

## 第5回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成22年(2010年)3月16日(火曜日)午後7時から9時

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 21名

会長	黒田 研二 氏	委員	山野 則子 氏
会長職務代理	増田 昇 氏	委員	吉村 庄平 氏
委員	上田 春雄 氏	委員	中上 忠彦 氏
委員	神代 繁近 氏	委員	平野 クニ子 氏
委員	川上 加津子 氏	委員	山田 富夫 氏
委員	神田 隆生 氏	委員	植山 哲志 氏
委員	田代 初枝 氏	委員	川端 常樹 氏
委員	森岡 秀幸 氏	委員	島村 治規 氏
委員	窪 誠 氏	委員	須貝 昭子 氏
委員	澤木 昌典 氏	委員	藤井 慶一 氏
委員	藪口 隆 氏		

4 会議結果

案件(1) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

審議結果 第2章第1節「都市構造と土地利用」について、都市構造のイメージ図よりも詳細な土地利用構想図を作成し、文章の修正と併せて次回提案する。

第4章「分野別計画」は、本日の意見をどのように計画に反映させていくか会長預かりとし、次回提案する。

案件(2) その他

第6回 4月16日(金曜日)午後6時30分から8時30分

## 5 会議の概要

会長： 前回までで一通り基本構想の審議が終了した。これまでの意見を反映させた修正案が今回の資料1・2である。事務局から説明をお願いする。

事務局： 詳細の説明は省略し、大きく3点についてご説明する。まず、「これからの時代に必要な好循環（スパイラルアップ）の構図を、第3章から第2章の最後に移動させた。これは、第2章第2節「まちづくりの基本となる考え方」を説明する図として位置付けるため、行財政改革の推進という文言は削除した。次に、第3章第1節の将来都市像がイメージしやすいように、「総合計画が描く都市イメージ」という文章を挿入した。文言は、前回いただいた意見を踏まえて若干修正をしている。次に、都市イメージの文章の後ろにイメージ図を追加した。資料1・2にある図から修正しているので、本日追加で配布した「都市イメージ図」が入る。これは、都市イメージの文章に加えて、箕面市の鳥瞰図的なものがあつた方がよいという意見をいただき作成した。前回、山すそ景観保全など新たな動きも盛り込んで提案すると申し上げたが、基本計画第2章第1節には、第四次総合計画の土地利用構造図のような詳細な図を掲載しようと考えているので、そちらに位置づけていきたい。ここでは、10年の間に箕面のまちとして整うべき都市軸、骨格を強調し、北大阪急行の延伸だけではなく、それに伴うかやの中央や船場地域の発展、バス路線網による東西交通の改善なども説明している。また、産・官・学との連携というご意見もいただいたので、大学の場所も書き込んでいる。

会長： 基本構想第4章の基本方向が、基本計画第3章、第4章で体系付けられていくという形になっているが、若干文言が一致しないところもあり、また、基本計画の議論の中で修正意見も出てくると思うので、基本構想の文言整理も継続してやっていきたい。本日は基本構想をこのような形で暫定的にまとめたということで基本計画の審議に入っていきたい。

なお、11月に実施したパブリックコメントでいただいた意見のうち、基本構想に関わる部分については審議会の考え方を整理しておきたいということで資料3に会長案としてまとめているが、修正意見があれば事務局にご提出いただきたい。

委員： 委員の意見全部を取り込んでいければそれに越したことはないが、全体のスケジュールから見ると、細部にわたっての文言の問題は会長にお任せするという形で進行していただきたい。

会長： 今後の審議の予定としては、本日は基本計画第4章のうち成果指標以外の部分の審議を終えたい。4月の第6回では、成果指標を取り上げて議論をし、5月の第7回で第5章の地域別計画の審議、6月の第8回で基本構想を含めた全体の取りまとめをしたい。

## 1. 案件(1) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

会長： 本日の案件1、第五次箕面市総合計画前期基本計画の審議に入る。前回は第1章から第3章まで審議を行い、第2章第1節「都市構造と土地利用」、第3節「財政運営の考え方」については継続審議となっているので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 基本計画第2章第1節「都市構造と土地利用」については、都市構造のイメージ図の代わりに、詳細な土地利用構造図を入れたいと考えているが、次回以降に事務局案を示させていただきたい。第2節「人口推計」及び第3節「財政運営の考え方」について、両者は連動しているのか、あるいは財政の見通しに少し幅を持たせたような表現の工夫が必要ではないかという意見をいただき、再度内容を精査した。本日配布した資料の図-1「一般財源の見通し」では、現時点での市税収入の推計をし直し、ご意見のように幅を持たせることを検討したが、ごくわずかな差しかいたため、人口の高位推計を基に推計している。また、この推計の考え方、どのような値を使っているかの説明文を追加した。それから、前回お答えした市債残高や基金残高の推移についての資料が図-2・3であり、それぞれに説明文をつけている。

会長： 第3章の計画の体系は、基本構想第4章の文言と合うように修正しなければならない。特に4番目の「箕面らしさ」を生かすまちでは修正が必要だし、5の誰もが公共を担い、みんなでつくるまちでは、基本構想と基本計画の記述の違いを調整する必要があると思う。第2節「計画の実現のために」で、柔軟な組織体制と人材の育成、成果指標の評価・検証について審議してほしいという意見もあるが、会長預かりにさせていただき、次回修正案を示していきたい。

それでは、第4章「分野別計画」について、5つの柱ごとに審議していく。これまでに出していただいた意見を、第4回の資料1・3及び今回の資料4で確認しながら、意見を出された委員からの追加意見や、それ以外の意見があれば出していただくという形で進めていきたい。第4回資料3のNo.12で成果指標の妥当性を策定委員会議等で議論してはどうかという提案があったが、成果指標は次回この審議会ですべて集中的に議論する。

事務局： 策定委員会議は、1月22日の第8回をもって終了した。そこでは、具体的な進行管理・評価検証の仕組みについてご意見をいただき、その意見を基に平成22年度中に行政で仕組みを検討していくことになった。

委員： 成果指標については、すでに委員からいろいろな意見が出ているので、その意見を取り込んだものを出した方が、スムーズに議論できるのではないかと。

委員： 成果指標を議論する時には、一覧表にして各章間の比較もできるような形で資料作成をお願いしたい。

事務局： 成果指標については、庁内で数値も含めて見直しをかけている。今まで出していたご意見も考慮していきたい。それを一覧表にしたものを次回お示しし、ご議論いただきたい。

会長： まず第1の柱である「安全・安心でみんながいきいき暮らすまち」について、今回の資料4のNo.2からNo.5の意見をいただいている。

委員： No.3について、1-(2)「高齢者や障害者市民も誰もが安心して暮らせるまちをつくります」の所で、ノーマライゼーションを障害者と高齢者の両方に掛けるとすると、例えば「誰もが安心して暮らせるノーマライゼーションが実現したまちをつくります」とすればどうかと考えている。

会長： 検討させていただく。ノーマライゼーションという理念を書き入れる方がよいと思う。基本構想ではバリアフリーという文言を追加したが、基本計画では書かれていない。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づいて、市町村は重点整備地区に関する基本構想を作ることができるという規定もあり、鉄道を延伸するという事になれば、駅周辺をバリアフリーのまちにしていくというような基本構想も作っていく必要があると思うので、できれば一つ項目を起こした方がよいと思う。

委員： ノーマライゼーションという言葉聞いてすぐにイメージが掴める市民がどれくらいいるか疑問である。健常者と障害者がお互い区別されることがなく社会生活を共にすることが正常である、それが本来の姿だと考える考え方をノーマライゼーションと言うが、そのような日本語を使って表現した方が分かりやすいのではないかと。

会長： ノーマライゼーションという言葉は、1980年代から国でも使うようになってきているので浸透してきていると思うが、用語解説集にも掲載しているので検討したい。

委員： 資料4のNo.4については、取組の内容、 、 に対応するような形で、自治会やNPOの役割をしっかりと書いた方がよいと思って提案した。

会長： 自治会やNPOの役割について、随分貴重な意見を出していただいているので、できるだけ取り入れてよいものにしていきたいと思う。

委員： 前回の意見であった、高等教育機関との連携による起業支援あるいは事業開拓支援と関連して、1-(4)「みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります」の地域の雇用機会を増やし、という所に起業支援や事業開拓支援というようなことが入っているので、少し修正加筆が必要ではないかと思う。それと関連して、4-(4)の産業の所にも少し修正加筆が必要だと思う。

会長： ご指摘の取組の内容の では、雇用機会を増やすために、起業支援や事業開拓支援を行うということと、就労困難者への就労支援を行うということの2つが含まれているので、分けた方がいいのではないかと感じた。産業の所でも検討する。

委員： 基本構想と比べても、基本計画全般を通じて抽象的な表現が多いように感じる。特に、1-(3)「みんなで支え合って暮らしの安全を守ります」の取組の内容は、身近な犯罪の抑止や検挙率の向上のために何をすることが全然見えない。基本計画としては、もう少し具体的なことを入れた方がよいと思う。

会長： 次に2番目の柱「子どもも大人も育つまち」について議論する。第2の柱に関しては、今回の資料4のNo.6からNo.9の意見をいただいている。No.8、9の修正意見は採用したいと思うが、他にご意見はあるか。

委員： 農地が持っている価値や地産地消の議論の中で、農業の持っている食の教育という話があったが、ここでは出てこないのか。市内の農業生産と給食授業とがうまく関連してくれば意味が出てくると思う。

会長： 食育という言葉は、2 - (3)「子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます」の取組の内容 「一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育に取り組めます」の中に、食育に関する授業という表現がある。

事務局： 他に、1 - (1)「みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくれます」の取組の内容 「市民主体の健康づくりを進めます」の所にも、食育の推進に努めますという形で盛り込んでいる。

会長： 第4回の資料1のNo.25で「子どもが自ら問題を発見し、自分の考えを他人に伝え、他の人の考えを理解する教育に努めます」という文言が提案されていたが、これは2 - (3)の取組の内容 「一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育に取り組めます」の中に入れてはどうか。コミュニケーション能力を高めることが教育の中で実現できたらよいと思う。

委員： 2 - (1)「人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくれます」の所で、同和問題というむき出しの言葉が出てくるのはいかがなものか。地対財特法によって同和事業が進められてきたが、そういうことも含んだ同和問題ということになってくる。第四次総合計画でも「特別措置としての同和对策事業は終了しますが、心理的差別など、残された課題の解決に向けた人権尊重の取り組みを進めます」というような表現になっている。それから、行政の役割として「男女協働参画推進施策を推進します」とあるが、男女協働参画推進条例制定に向けての取組もこの中に含んでいるのか。「推進施策を推進します」という表現もいかがなものか。

会長： ここは、少し表現を整理する方向で検討していく。  
次の3番目の柱「環境共生さきがけのまち」では事前意見はなかった。

委員： 低炭素という言葉があまり出てこない。「環境共生さきがけのまち」の中で、二酸化炭素の排出抑制に努める生活形態をしますというように表現が出てこないのが良いのかどうか。

事務局： 基本構想第2章第1節の地球環境問題の深刻化という項目で、「低炭素社会」をめざそうということが盛り込まれている。基本計画には、それを受けた記述はないので、ご議論いただきたい。

委員： 3 - (1)「環境にやさしい生活を進めます」の取組の内容 で「ごみの3Rを進めます」とあるが、4Rではないか。

事務局： 3 Rまでは考え方が確立されているが、4つ目のRについては、リフューズやリペアなどいろいろな考え方があるので、基本計画では3 Rに統一した。

委員： 同じ所の行政の役割で「環境クリーンセンター・リサイクルセンターの計画的な管理・保全を行うとともに、当該施設などの更新を視野に入れたごみ処理体制の検討を行います」とあるが、この表現ではよく分からない。現状では、少なくとも今後10年間は延命化を図るという方針があると思うので、燃やすごみはできるだけ少なくしようという表現にした方が、市民には理解しやすいのではないか。

副市長： ご指摘のとおり、延命を基本に考えているので、その方向も含めて調整させていただきたい。

会長： 次は4番目の柱「『箕面らしさ』を生かすまち」である。ここに関しては、今回の資料4のNo.10からNo.12、第4回の資料3のNo.14の意見が出ている。農業に関しては、基本構想の文言を変更したので、基本計画の取組の文言の修正が必要になる。4-(5)「都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります」で、取組の体系のうち「『箕面らしさ』を全国に発信します」以外を削除することになったので、取組の内容も削除することになる。

委員： ちょっとニュアンスが違うのかも知れないが、山すそ景観は、緑を保全するというより、景観を保全するという方がウエイトが高い気がするので、景観の所に入れてはどうか。

委員： 山すそ景観を3-(2)の取組の内容「みどりの都市景観を形成し、環境共生のまちづくりを進めます」に位置付けるのか、あるいは4-(1)の取組の内容「山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして誇れるものにします」の所に位置付けるのか。山すそ景観そのものは、山麓景観の部分と市街地景観の部分と両方の性格を持っているから、両方に入れてもよいかもしれない。

みどりまちづくり部長： 山すそ景観は、山なみ景観の足下を守ろうという概念が強いので、市街地の景観をベースにした景観構成ではなく、山なみをベースにした景観構成であり、山の景観だという認識をしている。

副市長： 基本は、山なみを守る手段である。山すそを守らないと山なみは守れないというのが基本だと考えている。

委員： 4 - (2)「住まい・まちなみ景観を大切にします」の所で、市民の役割として住まいの耐震性の確保があるが、ここで突然耐震性が出てくるよりは、防災の観点で「安全・安心でみんながいきいき暮らすまち」に入れた方が分かりやすいのではないか。

会長： 第4回の資料1のNo.41にある「コミュニティーツーリズム」についてコメントをいただけないか。

委員： ツーリストいわゆる観光事業者が募集して観光地へ送り込むという、今までの形の観光ではなく、地域の方が地域の誇れるものを発信して来ていただくという考え方の観光に変えていこうということである。

会長： カタカナ語は、新しい概念を提案してくれることが多いが、読んで理解するのが難しいことがある。分かりやすい文言があれば提案してほしい。  
4 - (4)「新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します」の所は、観光と農業と商業の3つだが、それ以外の産業に触れていない。ベンチャービジネスの起業支援などは、そもそも市の計画に盛り込めるのか。

委員： 私は商業者なのでこれでよいと思っていたが、別の観点で、船場が今後非常に大事な基地になるので、そのまちづくりの方向性を確認しておかなければいけないと思う。ベンチャーや起業については、箕面市中心市街地活性化基本計画に盛り込まれているので、それで十分対応できると理解している。

委員： これからは、いろいろな意味での公共事業、公共で管理している管理費をアウトソーシングするような動き - コミュニティビジネスや社会起業と言われる - が、彩都や森町の中で出てくるだろうと思う。スモールビジネスで雇用機会が発生し、若い人が定着する可能性もあるから、産業に関しては、船場の位置付け、ベンチャー、社会企業などいくつか柱がある。

会長： コミュニティビジネスについては、5番目の柱である「誰もが公共を担い、みんなで作るまち」の所で出てくる。ベンチャービジネスやコミュニティビジネスは、箕面でも導入できたらいいような領域のものもある。



委員： 先程申し上げたコミュニティツーリズムは、社会起業の一側面だと思う。広い意味でみんなが関われる、地域のコミュニティビジネスのようなものとして位置付ければ理解しやすいのではないかと。とりわけ箕面にはその資源があるので提案させていただいた。

副市長： 産業と言っても、箕面の場合は大きな製造業ができるわけではないので、スモールビジネスと言うか、ベンチャーも含めて、どういう形のものに取り組んでいくのか。そこから雇用を産み出して、行政的には税収も上がれば一番よいので、そういったことを含めて、基本計画に盛り込むべき点を整理していく必要があるだろう。

委員： コミュニティービジネスは、もともと市民活動から出てきた感じを持っている。コミュニティビジネスを行政の方でも視野に入れるのであれば、NPOとしては社会起業家というものを育成する必要があると思うので、5-(2)「市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します」のNPOなどの役割の2つ目で「協働に意欲的な団体や社会起業家を育成する」と修正してはどうか。

会長： コミュニティビジネスという言葉を使う方がいいのか、社会起業という言葉がいいのか検討したい。

最後の5番目の柱「誰もが公共を担い、みんなで作るまち」に関しては、今回の資料4のNo.13からNo.15の事前意見が出されている。他に、あるいは追加のコメントはないか。

委員： 自助・共助・公助の役割分担は、この計画の大きなポイントだが、補完性の原則を明確化して役割分担をするということは、自然には進まないことだと思う。市民や地域コミュニティ自らも公共的な役割に取り組むという姿勢を表現しておいた方がよい。

会長： 5-(1)「地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります」の取組の内容に「地域リーダー」、「地域コーディネーター」という言葉が出てくるが、具体的な雰囲気を読み手に伝わるかどうか。

事務局： 地域リーダーとは、自治会などいろいろな団体のリーダーというイメージ、地域コーディネーターとは、団体の方や希望者に対して養成研修等を行って、コーディネーターという役割を担っていただくということです。

委員： 大阪府でも地域コーディネーター養成講座を実施していた。文言の説明はいるかもしれないが、文脈で理解できると思う。

会長： 施策について知らない人にとっては、よく意味が分からないことがあるので、もう少し言葉の意味が分かるような文章の工夫ができればよい。

委員： 同じ5 - (1)の現状と課題の下から2行目で、「具体的には、各小学校区を基本単位とした『地域自治』の制度化をめざして」とあるが、この地域自治とはいかなるものか、意味が分からない。地域住民と行政とがそれぞれの役割を分担してまちづくりをしていくというニュアンスは伝わるが、それならば「新しい自治体」という表現の方が分かりやすいのではないか。

会長： 取組の内容の 「各小学校区を基本とした『地域自治』の制度化をめざします」の所にも出てくる。制度化という言葉を使っているが、どのように仕組みを作り上げ、定着させていくのか、重要な所である。

委員： 学校区を1つの単位として、地域課題を集約して解決するという動きは、他の市町村でも出てきている。全ての課題解決ができるかどうかは分からないが、このような方向で動いていくのではないかと思う。

委員： 小学校区単位というのは、地域コミュニティを形成しやすい、最もよいサイズだと思う。制度化というのが1つポイントになる。

委員： 地域自治の制度化となれば、条例化も必要になってくるのではないか。

委員： 池田市では、地域の中で実施したいことを話し合い、行政に対する予算要求権を持つという制度がある。これには条例が必要だろうが、地域自治の組織を作るというような制度ではなく、仕組みを作るという意味での制度化はあり得るのではないか。

会長： 住民自治の力量をいかに高めていくかということが問われている。それをどのような仕組みでやっていくか、他の市町村の事例を調べて参考にするのも1つの方法かもしれない。

委員： 取組の内容の の文章には「仕組みを構築します」と書いてある。自治会など既存の団体をベースに、いろいろなNPOも入ったようなラウンドテーブルと言うか、プラットフォームを作って地域課題について共通認識をし、要求を出すということは、どちらかと言えば仕組みで、制度化ではない。そこはきちりと選り分けて書いた方がよい。

会長： 今回の資料のNo.16で、第5章の意見として書かれているが、「地域の現状の検討や施策展開等を幅広い地域市民の参画・協働によりすすめる仕組みを地域毎に設ける」ということとも共通するのではないか。

委員： 協働をまちづくりの中にどう位置づけるかを、全体的な仕組みということを念頭に申し上げた。ここでは、小学校区単位の地域の問題をどう解決していくかということなので、考え方は似ているが、違うと言えば違う。

委員： 先程の、いわゆる仕組みづくりなのか、制度化なのかは、きちりと精査しなければいけないと思う。

副市長： 箕面でもラウンドテーブルなどいろいろな取組を既に行っていて、地域の多様な課題を地域で解決していく仕組みをどう作っていくのか、試行錯誤もあるので、制度化という表現よりも、仕組みづくりなどに表現を変えて、現実的にステップアップしていくようなレベルで書き込むのも1つの方法だと思うので、少し整理させていただきたい。

会長： どのような文言にするかは確定せず、本日いただいた意見に基づいた修正を、次回提案させていただく。全体を通じて他にご意見はあるか。

委員： 本日配布された都市イメージ図について、凡例のない部分がある。例えば、かやの中央から船場にかけて赤く色が付いている部分は何を意味しているのか。あるいは、止々呂美と箕面森町の中の旧ダム用地の辺りの部分はどのような地域なのか。基本計画第2章の土地利用の所で、もう少し細分化された図を次回ご提案いただくということとも関連してくるので、きちり詰めていただきたい。基本構想はこれでよいと思うが、基本計画の細分化された図がどのような形で出てくるのか。特に気になっているのは、環境形成帯をどう位置付けているのか、都市拠点に対して地域拠点を位置づけるのかどうか、市街地は本当に1色で表せる市街地なのかどうかという点である。文言も少し足りないかもしれないので、ご検討いただきたい。

副市長： 確かに、第四次総合計画で環境形成帯としていた所は、言葉が抜けている。基本構想に載せる図としては、シンプルな形で出させていただいた。基本計画の土地利用計画の中では、もう少し細分化したものできちんと説明できるような資料にしていきたい。

委員： 誰もが公共を担うという問題の建て方というのは、自己責任論に基づく発想が強いというふうを感じる。補完性の原理に基づいて住民自治を深めていくのは当然だと思うが、行政がやることを市民もやりなさいと頭から言われているように感じる。ここは全面的に組み替えていただきたい。

農業について、4 - (4)「新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します」の取組の内容「地産地消を推進し、農業を活発化します」という所で「遊休化した農地を市民農園として活用し」とあるが、実際に遊休化した農地は利用しにくいような所が多いので、「遊休化した農地」は外した方がよいのではないか。「遊休化した農地」を入れるのであれば、行政の役割の3つ目で、農業施設の整備・改善としている所を農業基盤にした方がよいと思う。成果指標で農地面積の目標値が現状維持となっているが、これはとても不可能なので、農地面積は成果指標から外すべきである。

委員： 新名神高速道路という大きな都市基盤の整備に対する表現があまり出てこない。第5章「地域別の特性と今後の施策展開」第1節の北部地域の所で、流通の利便性を生かした企業の立地需要が高まると想定されると書いてあるが、これを受けた箕面市の取組が見えてこない。流通の利便性というと、物流や製造という、あまり箕面らしくない企業かもしれないが、せめて観光や商店、あるいは農業と、交通の利便性が関連づけられた表現がされてもよいと思う。

会長： 土地利用とも関係があるので、継続審議としたい。

委員： 誰もが公共を担い、という所は自助・共助・公助と同じく、全体を貫く基本的な考え方で、これを組み替えると全体が狂ってしまうので、ご理解いただきたい。「地域自治」の制度化については、地縁団体と新しい団体が交わるという機会が非常に少ない中で、自助・共助・公助の役割分担を進めていくためには、新しい形の仕組みが絶対必要になってくるということを、宝塚市を視察して教えていただいた。策定委員会議会議長の意見も聞いて整理していただきたい。

委員： もともと箕面は、温かいものがいっぱいあるまちだった。もう1度きちんと箕面らしさを取り戻すためにも、みんなでまちづくりをしていくことが必要で、先程の意見とは私の考えは異なる。

委員： 次期箕面市子どもプランがまだ確定しない。十分反映し切れていない所があるので、次回以降に意見を出させていただきたい。

委員： 基本構想第3章第2節の将来人口の記述の中で、「適宜人口推計を見直して、その結果に応じた施策を展開します」となっているが、適宜見直すと言うと、構想としてふらふらしているイメージを与える。例えば「前期・後期で見直す」という表現にしてはどうか。

副市長： 10年間の計画なので、大きな社会変動要因があった場合は適宜人口を見直すという道筋を設けておきたいという形での表現になっている。ずっと注視はしていかないといけないが、前期5年、後期5年など期間を区切った表現については少し整理させていただきたい。

## 2. 案件(2) その他

事務局： 次回第6回は4月16日の金曜日、午後6時30分から開催する。